

## 女性活躍推進法に基づく行動計画策定のお知らせ

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称「女性活躍推進法」）に基づき、女性社員が継続的に活躍できる環境を整えるため、次のように行動計画を策定しましたので、お知らせいたします。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性の平均勤続年数を現在から20%以上伸長する。 目標2：営業部門について女性総合職を積極的に配置し、その割合を現在の2倍にする。 目標3：管理職に占める女性の割合を、建設業平均値の1%にする。
---

<取組内容>

- 平成28年 4月～ 半日年休制度の導入
- 平成28年 4月～ メンター制度の実施
- 平成28年 4月～ ダイバーシティ研修の充実
- 平成28年 7月～ 職種転換制度の募集者拡大に向けた周知活動
- 平成28年10月～ 職種転換制度の見直し検討
- 平成28年10月～ 女性社員を対象に管理職育成を目的としたキャリア研修の実施
- 平成28年10月～ 定期的なアンケート(働き方、職場風土、ハラスメント等)の実施
- 平成29年 4月～ ジョブリターン制度等女性の働きやすい制度の導入
- 平成29年 4月～ 女性総合職の営業部門への採用、配置転換の実施

以 上